

別記様式

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和5年度 第3回 米原の原子力防災を考える市民委員会
開 催 日 時	令和5年9月26日（火）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：石原凌河コーディネーター、守田敏也アドバイザー、津田千恵子委員、杉本眞二委員、田辺京子委員、藤田善治委員、高橋賢一委員、渡辺優委員、寺村和美委員 平尾市長 事務局：高橋危機管理監、今藤課長補佐、池田主事
議 題	協議事項等 ① 避難先および移動手手段の検討について ② 県外避難場所の確保 ③ 避難情報の発信方法 ④ 避難に関する優先順位の検討 ⑤ 避難対象区域外での避難希望者への対応
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1. 安定ヨウ素剤の配布：全市民対象に安定ヨウ素剤を自治会配布する。 2. 実態調査の実施：原子力災害における米原市民の認識と避難意向について実態調査を実施する。 3. 広報活動の実施：原子力災害に関する情報について様々な媒体を利用し、広報活動を実施する。 4. 高リスク者への配慮：自家用車で避難が難しい子供や障害者等の高リスクの方は、優先的に避難ができるように配慮するとともに個別避難計画の作成に努める。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	(事務局説明) ・第3回資料に基づき協議事項等について説明 ■ 質疑、意見等 (コーディネーター) ・事務局の説明に対し、質疑等があれば発言をお願いします。 (委員) ・資料に放射線量によって避難の方法が異なることが書かれていますが、放射線測定器はどこに設置されているのか。 (事務局) ・放射線測定器については、市役所本庁舎・山東支所、市内中学校、甲津原、藤川、大久保地先に設置しており、放射線量を毎月測定し、ホームページ上に掲載しております。

(委員)

・各自治会館に16歳以下を対象に安定ヨウ素剤を配布すると計画されていますが、貰えない人が発生することで、パニックになることが想定される。放射線物質が放出された状態だと、少しでも効果があるならみんな欲しがると思う。

(事務局)

・安定ヨウ素剤の配布については、16歳以下を対象に安定ヨウ素剤の購入を検討しております。来年度からは、40歳未満の方を対象に購入を検討しております。現時点では、全市民を対象に配布する計画はありませんが、数が重複になっているところもありますので、欲しいという方がおられた場合は、個人の判断や避難所の方で融通を利かせながら数が足りなくならないようしていくことを検討していきます。

(アドバイザー)

・国の方でも現在、40歳で効果が薄れる基準というものをなくしており、40歳以上は効果がないというのは、国は今言っていないと思う。

・災害時に貰えない人が出てくると「なんで貰えないんだー」とパニックになる方もいるのではないかと。安定ヨウ素剤はそこまで高価なものではないので、緊急事態時には希望者全員に配布できるようにしたほうがよい。また、後々、飲んでおいた方が良かったと後から不安になり、体調を崩される方もおられると思うので全市民対象に配ったほうがよいのではないかと。

(委員)

・安定ヨウ素剤の有効期限、服用してから効果が持続する期間はどれくらいか。

(アドバイザー)

・有効期限は5年で、効果が持続する期間は24時間です。

(委員)

・そんなに高価なものではなく、有効期限が5年あるのであれば全市民対象に配布したほうがよい。

(事務局)

・全市民対象に配布する方向で検討していきたい。

(コーディネーター)

・微妙な数を出されても、混乱を生むだけなので、全市民に配布するというのは謳ったほうがよいと思う。

(委員)

・前回の会議の議事録で、行政でできることは限られている、行政ですべてをまかなうことは現実的に不可能というのが記載されていますが、私達みた

いな弱者を見捨てるという意味ではないですよ。

(事務局)

・前回の議事録で、行政でできることは限られているというのは仕方がない事です。実際に民間のバス会社のバスの確保は困難であるため、そのために優先順位を決めていく必要があると前回の会議で話があったかと思う。

・優先順位の決め方については、障害のある方や子供などリスクがある方を最優先にする方向で計画を作成しておりますので、決して弱者を見捨てるという意味ではありません。

(コーディネーター)

・バスが確保できないというのはよくわかるのですが、公共機関やバス会社のバスを当てにしない、自家用車で避難を中心に考える、と記載されている一方で、リスクの高い方を優先的に避難されるという記載があるので矛盾が生じているのではないかと。

・記載の仕方は、自家用車で避難を中心にするものの、民間のバス会社以外のバスの確保に努めます、要配慮者の避難についてはこれからも別途検討していくということを追記した方がよいのではないかと。

(アドバイザー)

・国の基準を記載すると誤解が生じるので、記載しない方がよい。また、原子力災害対策特別措置法（原災法）第10条通報が出た時点で避難した方がよいと思う。第10条通報が出た時点でかなりのことが原発内で発生している可能性がある上に、原子力災害は一度起こるとどうなるかわからないので、国の考えを記載するとかえって混乱が生じる可能性がある。

・避難場所について、地図を見ていると、紀の川市までのルートは米原市から琵琶湖の東側を通過していくので、原発から遠ざからない。また、琵琶湖は遮るものがないから北西風によって放射線が飛んでくる可能性がある。愛知県の阿久比町の方に行くのが、山もあり一番遠ざかっており合理的。岡山県の真庭市も行き先はよいと思うが、行く過程に原発から遠ざからないところが懸念。

(事務局)

・避難場所は、ほたるのまち交流会協定市町と相互協定を締結している相馬市に協力をお願いしています、今後は、先ほどお話しありました原発から遠ざかる東側の避難場所について検討していきたい。

(委員)

・避難が必要となった場合、実際どれくらいの方が避難されるのか、避難期間はどれくらいかかるのか。

・協定先の避難場所の環境はどのような状況であるのか。

・実際に、高齢者の方はトイレが心配なので避難したくないという声もあるので、避難場所の環境を高めていく必要があると感じた。

(コーディネーター)

避難場所の環境については、いかがですか。

(事務局)

・阿久比町のスポーツ村交流センターは、元々リハビリ専門の病院であり、部屋は合宿所のような形になっており、トイレ、シャワーも完備されている。

・紀の川市は、ホテル、旅館や保険センターを避難所と利用されている。紀の川市は災害が発生しやすい地域でもあり、避難所の運営についても慣れおられるので、協力を仰ぎながら避難場所の環境の整備を進めていきたい。

(コーディネーター)

・米原市民が協定先市町に広域避難した場合、避難所運営の事務については、協定先市町に協力してもらえるのか。

(事務局)

・現時点では、避難所運営の事務をどちらが行うかまでは決まっておりません。避難所施設の予約は、協定先にさせていただくことにはなりますが、米原市から職員を派遣してほしいとの依頼もありますので、協定先の職員と協力しながら避難所運営の事務を行う必要があると思います。物資については、協定先に提供させていただくことになっております。

(コーディネーター)

・その点も明記した方がよいのではないのでしょうか。

(アドバイザー)

・どのくらいの方が逃げて貰えるのかは、広報活動がどれくらいしっかり出来ているのかが重要になってくる。

・どれくらいで帰れるのかは、災害の規模によって異なり具体的にいつまでとは言えないが、放射線は最初の方は半減期であり、早めに避難することによって放射線を防ぎ、放射線量が下がってから、帰って来られるかを判断しましょうと市民の方に説得力をもって周知することが重要。また、リスクが高い方に対して、米原市は一番力を捧げますと言った方がよい。そのほうが市民の方も納得して貰える。

・避難施設について、普段利用している同等の施設に行かない限り、避難は難しい。そのため、ホテルを使うことを相互協定しておき、避難所で過ごすことが難しい人を優先的に避難していただくことを検討することが必要。

(事務局)

・いろいろご意見いただきありがとうございます。

・実際どのくらいの方が避難されるのか、どのくらいの方が友人や親戚の家に避難することができなく、広域避難所に避難されるのか、人数の総数を把握できておりません。自治会等に協力を仰ぎながら、アンケート調査や個別避難計画を作成し、総量を把握してから啓発活動を行うことによって、市民の方に危機感を持っていただけるのではないかと思います。

・避難先の環境によっては、過ごすことが難しいと思われる方もおられると思いますので、施設同士で事前に協議し、避難する環境の整備については検討していきたいと思う。

(委員)

・私の住んでいる地域では、高齢化によって自分で避難できる人が少なくなってきたと感じる。長時間を掛けての避難が難しい人もいるので、放射線から守れるような施設、避難先が近くにあった方がよいのではないかと。

(事務局)

・今後、どうしても避難が難しいという方の対応については、そのような方の声も聞きながら検討していきたい。

(委員)

・避難が難しい人をどうするかというのは一番の問題だと思う。実際に福島に視察に行っていて、どのように対応されたかを参考にしながらより具体的な弱者救済という問題に取り組んでいただきたいと思う。

(コーディネーター)

・原子力災害の個別避難計画の作成を検討しておられるのなら、現実的にどのように避難するのか、一人一人に寄り添いながら作成してもらいたい。

(アドバイザー)

・福島の体験記をまとめた本も出版されているので、参考にしてもらいたい

(委員)

・車いす・寝たきりの人などは、県外に避難できるのが想像できない。近隣で避難先があればよい。

(コーディネーター)

・市民に原子力災害について、どのようにして伝えるのが大切になりますが、アイデアはありますか。

(市長)

・自然災害時の個別避難計画作成は自治会に依頼し、要支援者人をいかにして避難させるのか様々な関係機関と話をしておりますが、まだまだ十分ではありません。

・それをベースに、原子力災害についてあなたはどうしますかという実態調査をやることは大事だと感じます。行政として、課題や要求を聞き、専門の

人と協力しながら、1人1人の声を聞き、情報を集める作業をやったらどうかと思う。今日の会議で出ているテーマや課題を踏まえ、実態調査に踏み込みたいと思う。

(コーディネーター)

・リアリティを持たせるために、実態としてどれくらいの人が避難を意向されているのかを把握しないと、リアリティを持った計画の作成ができないので是非実施して欲しい。

(委員)

・実態調査をしていただくのは良いことだと思います。周りの子育て世代の人は、広報まいばらを見るのが少ないし、必要な情報だけ見ることはあるが、自分たちの生活とあまり関係がないと、見ないので情報の発信の仕方をいろいろな媒体で考えていただければと思う。

・市職員の避難先への派遣も大変だと感じた。市の職員だけでマンパワーが足りるのかなと心配になった。

・子育て世代は子供の配布物をチェックするので、世代によって情報を入手する方法が違うのかなあと感じた。

(コーディネーター)

・原子力災害時の体制は、防災危機管理課職員のための体制か、全職員での体制どちらでしょうか。

(事務局)

・全職員対象の体制で組んでおります。今後は、原子力災害時を想定した訓練をしていくことで、体制の強化を図ります。

・情報の発信の仕方は、見て貰えないことには先に進めないなので、どの媒体により情報を入手していますかというアンケート調査を行った結果により検討していきたい。

(委員)

・アンケートにより原子力災害に対して、どれくらい知識を持っているのか、どのように考えているのか、実態を知ることは良いことだと思う。

(アドバイザー)

・学校関係での配布物は、情報を見てもらえる可能性が高い。例えば、配布の説明会を学校関係で実施したり、自然災害の防災訓練の際に、講演会を行うなど、災害対策モードになっているとき、聞きやすい時に繰り返し、重ねてやることで、より市民に周知することができる。米原市民全員が助かるように、速く逃げようというのを目指して全員に優しい米原市を作っていこうというのがいいのではないのでしょうか。

	<p>(コーディネーター)</p> <p>・活発な議論をしていただきありがとうございました。提言の要点としては、</p> <ol style="list-style-type: none">①米原市として県外の避難場所を確保し、そのための避難体制を構築する。②要援護者に対しては個別に優先的に対応する。③報告書は市民に周知するとともに、避難の実態について市民に調査する。④提言は国や県を超えた先進的な取り組みであることを示していること。 <p>詳細については、改めて検討させていただき、皆さんからの御意見をいただけたらと思う。</p>
--	--